

次期5か年(2期)に向けた 各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について



流域治水とやま

【目 次】	
◇様式 1 取組一覧	
・ 常願寺川	P 1
・ 神通川	P 13
・ 庄川	P 23
・ 小矢部川	P 41
◇様式 2 取組概要	P 57



流域治水

令和6年 5月

第10回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R5.05.12 洪水対応演習(予定) ・R5.05.中 水防連絡会総会 ・R3.05.下 水防工法研修会 ・R5.06.上 水防河川巡視 ・R5.06.上 水位・雨量観測所の点検	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和5年4月24日 ・令和5年5月12日 ・令和5年6月(書面開催) ・令和5年6月7日 ・令和5年6月26日	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など 12機関 26名 ・消防署員など 8機関 38名	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和6年4月中旬～下旬頃 ・令和6年5月上旬～中旬頃 ・令和6年5月上旬頃 ・令和6年6月上旬頃 ・令和6年5月～6月頃	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など ・消防署員など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.06.中 メディア説明会 ・R5.06.下 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(予定)	・X(旧Twitter)を活用した水位周知 ・ラジオを活用した河川情報ツールの紹介及び水害リスクの周知 ・メディア説明会 ・令和5年7月前線による出水速報をホームページに掲載	・令和5年5月～9月 ・令和5年8月2日 ・令和5年8月30日 ・令和5年7月25日(第1報) ・令和5年8月9日(第2報)	・富山県民 ・ “ ・富山県内各報道機関 12社 ・富山県、富山地方気象台 ・協議会構成市町村 ・富山県内各報道機関	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・令和6年6月上旬～中旬頃 ・通年	・富山県内各報道機関 12社 ・富山県、富山地方気象台 ・富山県民
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和5年4月 ・令和5年4月25日、6月25日、8月29日、10月31日 ①令和5年5月27日 ②令和5年6月4日 ③令和5年8月27日	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 約200名 ②高岡市主催 約190名 ③富山県との共催 約2,000人	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和6年4月 ・令和6年4月～10月 ①令和6年5月～6月上旬頃 ②令和6年5月～6月上旬頃 ③令和6年8月～10月頃	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 ②高岡市主催 ③富山県との共催
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・令和4年度と同様に取り組む	・ダム管理演習の実施	・令和5年5月11日/12日	・県管理・利水ダム関係機関 富山県 農林水産部 農村整備課 富山県企業局 電気課 電源開発㈱ 御母衣電力所 関西電力㈱ 庄川水力センター 北陸電力㈱ 常願寺水力センター 神通水力センター 富山共同自家発電㈱ 見座葛山発電事務所、双六ダム	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・令和6年5月上旬～中旬頃 ・通年	・県管理ダム・利水ダム関係機関
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・情報提供の継続、提供情報の更新	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・水防災教育(常願寺川・神通川) 富山大学教育学部付属小学校 ・水防災教育(常願寺川) 富山大学	・令和5年7月6日 ・令和5年11月7日	・5年生 35名 ・都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科 1年生 7名	・出前講座等の実施	・通年	・協議会構成市町村の小中学校

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・第9回 減災対策協議会において避難確保計画作成・活用の手引きを簡潔に纏めたリーフレット及び動画を周知	・令和5年6月(書面開催)	・協議会構成市町村	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・通年	・協議会構成市町村
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会の立ち上げ(予定)	・第1回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会を開催	・令和5年8月3日	・22機関 (富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など)	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・令和6年5月下旬～6月中旬頃	・22機関 (富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など)
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・令和5年度取組なし	-	-	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・通年	・協議会構成市町村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆低水護岸整備(急流河川対策) ・R10.4k+36.62m～10.4k+155.81m ・R10.2k+216.71m～10.4k+36.62m ◆樹木伐採 ・R13.1k～14.0k ・R15.3k～15.7k A=32,725㎡ (2箇所合計)			・改修事業／維持管理事業によるハード対策		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R5.06.上 水防河川巡視(水砲倉庫合同巡視)	・令和5年度取組なし (水防河川巡視コースに水防倉庫が含まれていなかったため確認出来ず)	-	-	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要なとなる資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・令和5年度取組なし (水防河川巡視コースに水防倉庫が含まれていなかったため確認出来ず)	-	-	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・第9回 減災対策協議会において「富山県版水害BCP作成手引き(案)」を周知	・令和5年6月(書面開催)	・協議会構成市町村	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・通年	・協議会構成市町村

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			富山地方気象台							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	令和4年と同様に取り組む	①線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線枠内表示)」の発表 ②流域平均雨量事例調査	①令和5年5月12日開始 ②令和5年度末までに結果とりまとめ	①令和5年度7月12日・13日に富山県に「顕著な大雨に関する気象情報」発表 ②全国の気象台で実施	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	開始時期未定	詳細は未定
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	令和4年と同様に取り組む	・合同巡視への参加(6月7日) ・洪水対応演習実施	・合同巡視への参加(6月7日) ・洪水対応演習(4月24日)	・合同巡視への参加(3名参加)	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)	・合同巡視への参加(実施時期未定) ・洪水対応演習の実施(実施時期未定)	詳細は未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	機会をとらえて取り組む	・特になし	・特になし	・特になし	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	随時実施	未定
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き継ぎ、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和4年と同様に取り組む	①富山県「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ②富山県および市町の防災訓練に参加	①年度末までに計3回開催された ②富山県総合防災訓練(8月27日)、富山市総合防災訓練(10月1日)、滑川市(8月20日)	①水害対策気象官が参加 ②気象台から数名を派遣	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和4年と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2023」を対面で実施し、大雨やキキル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ③キキルのリーフレットを配布	①記載略 ②7月26日 ③随時実施	①対象:船橋村、船橋小学校、船橋中学校 ②対象:一般(富山地台にて対面開催) ③記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			富山地方気象台							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・対象外							
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・対象外							

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ※わかりやすいダム通知については対象ダムなし	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 10箇所	・6月 水防連絡会で連絡体制確認	・6月（書面開催）	-	・4月 水防連絡会で連絡体制確認	・4月	-
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/18 県の合同河川巡視を実施 ・5/27 富山市水防訓練に参加 ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認	・5/12 ・5/18 ・5/27 ・6/7 ・6月（書面開催）	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、21人 ・河川課、立山土木、富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村14名参加 ・富山市、国、富山土木センター、自主防災組織、富山市建設業協会、246人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人 ・国、気象台、県、市町村など	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月	・国、気象台、県、市町村など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など ・富山市、国、富山土木センター、自主防災組織、富山市建設業協会など ・河川課、土木センター・事務所、市町村 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5/18 県の合同河川巡視を実施 ・6/7 国の河川巡視に参加 ・7/10 防災連絡会に参加 ・8/30 メディア説明会に参加 ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・5/18 ・6/7 ・7/10 ・8/30 ・11/27 ・7/13、1/12	・河川課、立山土木、富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村14名参加 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、県、気象台、報道機関など ・国、気象台、農政局、富山県、岐阜県、市町村など 49人(Web併用)	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加 ・6月 防災連絡会に参加 ・8月 メディア説明会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加 ・6月 ・8月	・河川課、土木センター・事務所、市町村 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、県、気象台、報道機関など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/18 県の合同河川巡視を実施 ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認	・5/12 ・5/18 ・6/7 ・6月（書面開催）	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、21人 ・河川課、立山土木、富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村14名参加 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人 ・国、気象台、県、市町村など	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・6月	・国、気象台、県、市町村など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など ・河川課、土木センター・事務所、市町村 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 （一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	※該当する県管理ダムなし ・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・6月（書面開催）	-	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	-	-
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等		・常願寺川水系での取組無し	-	-	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・通年	・小学校や地元自治会 など

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 市内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・令和5年度は取組無し(過年度実施あり)	-	-	・8月 市内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・8月	-
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系の水害対応タイムライン(避難情報着目型)の適切な運用	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・随時	-	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・随時	-
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・7/13、1/12	-	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	-	-
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/18 県の合同河川巡視を実施 ・6/7 国の河川巡視に参加	・5/18 ・6/7	・河川課、立山土木、富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村14名参加 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5月 ・6月	・河川課、土木センター・事務所、市町村 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策(常願寺川水系牛首谷川)	【砂防】 老朽化対策(常願寺川水系牛首谷川、黒谷川)			【砂防】 老朽化対策(常願寺川水系牛首谷川、黒谷川)		
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・6月(書面開催) 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	-	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・6月	-
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援		・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)	・通年	-	・水害リスク情報の充実化	・通年	・自治体等

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			富山市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R5.5.12 ・合同巡視 R5.5.18、R5.6.7 ・水防訓練 R5.5.27	・情報伝達訓練(富山市河川整備課) ・合同巡視(富山市河川整備課、道路河川管理課) ・水防訓練参加者数:約200人(富山市建設部、消防局、消防団など)	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R6.5 ・合同巡視 R6.5～6 ・水防訓練 R6.5	・情報伝達訓練(富山市河川整備課) ・合同巡視(富山市河川整備課、道路河川管理課) ・水防訓練参加者数:約200人(富山市建設部、消防局、消防団など)
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・国、県と合同点検に毎年参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 R5.5.18、R5.6.7 ・浸水標識を随時設置 :34箇所 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧 通年	・合同巡視(富山市河川整備課、道路河川管理課)	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 R6.5～6 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧 通年	・合同巡視(富山市河川整備課、道路河川管理課)
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練 R5.5.27	・訓練参加者数:約200人	・水防訓練を実施	・水防訓練 R6.5	神通川右岸 磯部町地区対象
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年 協力事業所 6箇所 洪水時緊急避難場所 3箇所 (追加分)【R5.12末現在】 ・自主防災組織などの防災訓練の支援 133回【R5.12末現在】	・対象:各事業所 ・対象:民間施設等 ・対象:自主防災組織	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象:各事業所 ・対象:民間施設等 ・対象:自主防災組織
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座 通年 防災36回 河川20回【R5.12末現在】	・対象:町内会や自主防災組織	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座 通年	・対象:町内会や自主防災組織

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			富山市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座 通年 ・訓練・資機材補助金 通年 ・資格取得補助金 通年 ・HPIにて計画策定の手引きを周知 通年 ・講師派遣による計画作成支援 通年	・対象: 自主防災組織 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座 通年 ・訓練・資機材補助金 通年 ・資格取得補助金 通年 ・HPIにて計画策定の手引きを周知 通年 ・講師派遣による計画作成支援 通年	・対象: 自主防災組織 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 通年 ・タイムラインの改善 通年	・富山市防災危機管理課 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 通年 ・タイムラインの改善 通年	・富山市防災危機管理課 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防倉庫の備蓄材などを水防バトロールにて確認	・水防バトロールにて実施	・水防バトロールにて実施	・水防バトロールにて実施:通年	・富山市道路河川管理課 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	・水防バトロールにて実施	・水防バトロールにて実施:通年	・富山市道路河川管理課 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検討	・市職員へのメール配信システムの活用	・市職員へのメール配信システムの活用	・人事異動及びシステム改修時点で該当職員に通知	・対象: 富山市災害対応職員 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	・市職員へのメール配信システムの活用	・人事異動及びシステム改修時点で該当職員に通知	・対象: 富山市災害対応職員 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPIにて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知 通年	・対象: 民間企業全般 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知 通年	・対象: 民間企業全般 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			立山町							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	町総合防災訓練や合同巡視などを毎年実施。	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	・令和5年5月12日情報伝達訓練実施 ・令和5年6月7日合同巡視を実施	・情報伝達訓練 国土交通省、富山県及び各市町村 ・合同巡視 国土交通省、富山県、各市町村、北電、鉄道関係、気象台 27名	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	出水期前に実施予定	令和5年度と同様
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	洪水ハザードマップ等の修正及び周知を適宜行い、立ち退き避難が必要な区画等の町民に理解を深めてもらう。	・引き続き町ホームページ等を活用し、町民との情報共有を図る。	・ホームページを活用し、洪水ハザードマップ等の情報発信をおこなっている。	・通年	-	・引き続き町ホームページ等を活用し、町民との情報共有を図る。	・通年	-
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	土砂災害教育の要請があれば実施する。広報活動の実施や資料の作成配布は適宜行う。	・土砂災害教育の実施 ・広報活動の実施や資料の作成配布	・要請が無かったため土砂災害教育未実施。	-	-	・土砂災害教育の実施 ・広報活動の実施や資料の作成配布	・通年	・未定

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			立山町							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	要配慮者利用施設において、避難計画に則り訓練を実施してもらうとともに、訓練の実施に伴い分かる計画の問題点を修正するよう支援していく。	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請 ・避難計画修正の支援	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請及び、報告依頼 ・避難訓練修正の支援を実施	・令和5年10月13日に避難訓練結果報告の依頼文発送。 ・同時期に避難訓練未実施の施設に対し実施を電話にて要請。	・令和5年12月末時点で13/18施設が避難訓練を実施、報告書提出済み。 ・1施設より計画見直しの相談あり	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請 ・避難計画修正の支援	令和6年4月より実施報告書の提出依頼文を発送。 計画の見直し相談があれば適宜対応。	町内要配慮者利用施設18施設が対象。
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	防災行動計画及びタイムラインの検証及び改善を適宜適切に行っていく。	・防災行動計画の検証と改善	常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会にて示されたタイムラインを基に見直しを実施。	令和5年8月23日のタイムラインに関する意見照会にて、一部修正を実施。	・立山町建設課	・防災行動計画の検証と改善	適宜開催される検討専門部会にて、既存計画の検証と改善を実施。	・立山町建設課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	年複数回の確認を行い、資材の管理を徹底する。また、不足していると思われる資材については都度補充をしていく。	・水防資材の確認・整備の実施	・水防資材の確認・整備を実施	・令和5年4月に実施。 ・令和5年6月末に発生した豪雨災害にて、一部資材を更新。	・立山町内にある水防資材倉庫2箇所を対象に立山町職員2名で実施	・水防資材の確認・整備の実施	・出水期前に実施予定	・立山町内にある水防資材倉庫2箇所を対象に立山町職員2名で実施予定
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・対象外							

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			舟橋村							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	広報、HPでPRを実施	継続して実施	継続して実施			継続して実施	未定	未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	広報、HPでPRを実施	継続して実施	継続して実施			継続して実施	未定	未定
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	排水ポンプの設置箇所の選定	引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)	引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)			引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)	未定	未定
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	各自主防災組織に情報共有を行う	継続して実施	継続して実施			継続して実施	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討	引き続き検討	引き続き検討			引き続き検討	未定	未定

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			舟橋村							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設ハザードマップの作成	令和2年度に作成済	令和2年度に作成済			令和2年度に作成済		
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	防災無線の活用	継続して実施	継続して実施			継続して実施	未定	未定
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	地域防災計画の見直し等	引き続き検討を進める	引き続き検討を進める			引き続き検討を進める	未定	未定
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・対象外							

2期 項目 No	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R5.05.12.洪水対応演習(予定) ・R5.05.中 水防連絡会総会 ・R3.05.下 水防工法研修会 ・R5.06.上 水防河川巡視 ・R5.06.上 水位・雨量観測所の点検	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和5年4月24日 ・令和5年5月12日 ・令和5年6月(書面開催) ・令和5年6月7日 ・令和5年6月26日	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など 10機関 25名 ・消防署員など 8機関 38名	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和6年4月中旬～下旬頃 ・令和6年5月上旬～中旬頃 ・令和6年5月上旬頃 ・令和6年6月上旬頃 ・令和6年5月～6月頃	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など ・消防署員など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.06.中 メディア説明会 ・R5.06.下 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(予定)	・X(旧Twitter)を活用した水位周知 ・ラジオを活用した河川情報ツールの紹介及び水害リスクの周知 ・メディア説明会 ・令和5年7月前線による出水速報をホームページに掲載	・令和5年5月～9月 ・令和5年8月2日 ・令和5年8月30日 ・令和5年7月25日(第1報) ・令和5年8月9日(第2報)	・富山県民 ・ “ ” ・富山県内各報道機関 12社 ・富山県、富山地方気象台 ・協議会構成市町村 ・富山県内各報道機関	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・令和6年6月上旬～中旬頃 ・通年	・富山県内各報道機関 12社 ・富山県、富山地方気象台 ・富山県民
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和5年4月 ・令和5年4月25日、6月25日、8月29日、10月31日 ①令和5年5月27日 ②令和5年6月4日 ③令和5年8月27日	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 約200名 ②高岡市主催 約190名 ③富山県との共催 約2,000人	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和6年4月 ・令和6年4月～10月 ①令和6年5月～6月上旬頃 ②令和6年5月～6月上旬頃 ③令和6年8月～10月頃	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 ②高岡市主催 ③富山県との共催
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・令和4年度と同様に取り組む	・ダム管理演習の実施	・令和5年5月11日/12日	・県管理ダム・利水ダム関係機関 富山県 農林水産部 農村整備課 富山県企業局 電気課 電源開発㈱ 御母衣電力所 関西電力㈱ 庄川水力センター 北陸電力㈱ 常願寺水力センター 神通水力センター 富山共同自家発電㈱ 見座葛山発電事務所、双六ダム	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・令和6年5月上旬～中旬頃 ・通年	・県管理ダム・利水ダム関係機関
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・情報提供の継続、提供情報の更新	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・水防災教育(常願寺川・神通川) 富山大学教育学部付属小学校	・令和5年7月6日	・5年生 35名	・出前講座等の実施	・通年	・協議会構成市町村の小中学校

2期 項目 No	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・第9回 減災対策協議会において避難確保計画作成・活用の手引きを簡潔に纏めたリーフレット及び動画を周知	・令和5年6月(書面開催)	・協議会構成市町村	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・通年	・協議会構成市町村
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会の立ち上げ(予定)	・第1回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会を開催	・令和5年8月3日	・22機関 (富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、ライフライン)	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・令和6年5月下旬～6月中旬頃	・22機関 (富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など)
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・令和5年度取組なし	-	-	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・通年	・協議会構成市町村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆堤防整備(築堤護岸) ・R8.2k+81.65m～8.4k+76.59m ・L10.2k+129.16m～10.4k+124.05m ・R3.8k+47.25m～3.8k+127.48m ・R3.8k+127.48m～4.0k+7.21m ・R4.0+7.21～4.0+167.05m ・R4.0k+167.05m～4.4k+0.43m ・R4.4k+0.43m～4.6k+39.02m ◆高水護岸改修(急流河川対策) ・R11.0k-115.68m～11.0k+81.57m ◆河道掘削 ・井田川5.8k付近 V=1,500m ³ (井田川と山田川の合流点付近)			・改修事業／維持管理事業によるハード対策		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R5.06_上_水防河川巡視(水疱倉庫合同巡視)	・水防河川巡視 (神通川第1号緊急資材倉庫)	・令和5年6月7日	・水防管理団体など 10機関 25名	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・水防河川巡視 (神通川第1号緊急資材倉庫)	・令和5年6月7日	・水防管理団体など 10機関 25名	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・第9回 減災対策協議会において「富山県版水害BCP作成手引き(案)」を周知	・令和5年6月(書面開催)	・協議会構成市町村	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・通年	・協議会構成市町村

2期 項目 No	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			富山地方気象台							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	令和4年と同様に取り組む	①線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線枠内表示)」の発表 ②流域平均雨量事例調査	①令和5年5月12日開始 ②令和5年度末までに結果とりまとめ	①令和5年度7月12日・13日に富山県に「顕著な大雨に関する気象情報」発表 ②全国の気象台で実施	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	開始時期未定	詳細は未定
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	令和4年と同様に取り組む	・合同巡視への参加(6月7日)	・合同巡視への参加(6月7日)	・合同巡視への参加(3名参加)	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)	・合同巡視への参加(実施時期未定) ・洪水対応演習の実施(実施時期未定)	詳細は未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	機会をとらえて取り組む	・特になし	・特になし	・特になし	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	随時実施	未定
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和4年と同様に取り組む	①富山県「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ②富山県および市町の防災訓練に参加	①年度末までに計3回開催された ②富山県総合防災訓練(8月27日)、富山市総合防災訓練(10月1日)	①水害対策気象官が参加 ②気象台から数名を派遣	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和4年と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2023」を対面で実施し、大雨やキキクル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ③キキクルのリーフレットを配布	①実施なし ②7月26日 ③随時実施	①該当事項無し ②対象:一般(富山地台にて対面開催) ③記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定

2期 項目 No	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			富山地方気象台							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・対象外							
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・対象外							

2期 項目 No	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 4箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 24箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 8箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 22箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 ・6月(書面開催) 11/20、2/7	・河川課、土木センター・事務所、市町村など	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 8箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 22箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 ・4月 ・4月	-
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検 2河川 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加	・4/18～24 法令点検 2河川 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/20 富山市水防訓練に参加 ・5/25 県・市合同パトロール ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/23 礪川水防情報伝達訓練に参加	・4/18～24 ・5/12 ・5/20 ・5/25 ・6/7 ・6月(書面開催) ・6/23	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、21人 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、24人 ・国、気象台、県、市町など ・国、富山土木、富山市	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・4月 法令点検 2河川 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加	・4月 ・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月 ・7月	・国、気象台、県、市町など ・富山市、国、富山土木センター、自主防災組織、富山市建設業協会など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、富山土木、富山市
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検 5河川 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・4/18～24 法令点検 2河川 ・5/20 富山市水防訓練に参加 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/25 県・市合同パトロール ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/23 礪川水防情報伝達訓練に参加 ・7/10 防災連絡会に参加 ・7/22 流域治水シンポジウムに参加 ・8/30 メディア説明会に参加 ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加 ・12/9 流域治水WSに参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・4/18～24 ・5/20 ・5/12 ・5/25 ・6/7 ・6月(書面開催) ・6/23 ・7/10 ・7/22 ・8/30 ・11/27 ・12/9 ・7/13、1/12	・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、24人 ・国、富山土木、富山市 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・大学、国、河川課、富山市など ・国、県、気象台、報道機関など ・国、気象台、農政局、富山県、岐阜県、市町村など 49人(Web併用) ・大学、国、河川課、富山市など	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検 4河川 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・4月 ・4月 ・4月 ・5月 ・5月 ・6月 ・6月 ・7月 ・8月 ・3月	・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、富山土木、富山市 ・国、県、気象台、報道機関など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/25 県・市合同パトロール ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/23 礪川水防情報伝達訓練に参加	・5/12 ・5/25 ・6/7 ・6月(書面開催) ・6/23	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、21人 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、24人 ・国、気象台、県、市町など ・国、富山土木、富山市	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・6月 ・7月	・国、気象台、県、市町など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、富山土木、富山市
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化(一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定)(二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム)	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム)	・随時 ・12月	室牧ダム管理事務所、富山土木	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム)	随時	室牧ダム管理事務所、富山土木
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	6月(書面開催)	-	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	-	-
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等		・10/26 出前講座(富山大学附属小)	・10/26	・小学生、教諭、富山土木、河川課 38名	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・通年	・小学校や地元自治会 など

2期 項目 No	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			富山市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R5.5.12 ・合同巡視 R5.5.25、R5.6.7 ・水防訓練 R5.5.27	・情報伝達訓練(富山市河川整備課) ・合同巡視(富山市河川整備課、道路河川管理課) ・水防訓練参加者数:約200人(富山市建設部、消防局、消防団など)	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R6.5 ・合同巡視 R6.5～6 ・水防訓練 R6.5	・情報伝達訓練(富山市河川整備課) ・合同巡視(富山市河川整備課、道路河川管理課) ・水防訓練参加者数:約200人(富山市建設部、消防局、消防団など)
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・国、県と合同点検に毎年参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 R5.5.25、R5.6.7 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧 通年	・合同巡視(富山市河川整備課、道路河川管理課) ・設置箇所数:34箇所	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 R6.5～6 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧 通年	・合同巡視(富山市河川整備課、道路河川管理課)
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練 R5.5.27	・訓練参加者数:約200人	・水防訓練を実施	・水防訓練 R6.5	神通川右岸 磯部町地区対象
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化(一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定)(二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象:自主防災組織	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象:自主防災組織
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座 通年	・出前講座実施回数:20回(対象:町内会や自主防災組織等)	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座 通年	・対象:町内会や自主防災組織

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			富山市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座 通年 ・訓練・資機材補助金 通年 ・資格取得補助金 通年 ・HPIにて計画策定手引きを周知 通年 ・講師派遣による計画作成支援 通年	・対象: 自主防災組織 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座 通年 ・訓練・資機材補助金 通年 ・資格取得補助金 通年 ・HPIにて計画策定手引きを周知 通年 ・講師派遣による計画作成支援 通年	・対象: 自主防災組織 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 通年 ・タイムラインの改善 通年	・富山市防災危機管理課	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 通年 ・タイムラインの改善 通年	・富山市防災危機管理課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施 通年	・富山市道路河川管理課	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施 通年	・富山市道路河川管理課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検討 ・関係する機関や市町村との課題の抽出整理についての協議に基づき計画を策定	・市職員へのメール配信システムの活用	・市職員へのメール配信システムの活用	・人事異動及びシステム改修時点で該当職員に通知	・対象: 富山市災害対応職員	・市職員へのメール配信システムの活用	・人事異動及びシステム改修時点で該当職員に通知	・対象: 富山市災害対応職員
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPIにて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知 通年	・対象: 民間企業全般	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知 通年	・対象: 民間企業全般

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	-	-	協議会等にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	未定	射水市河川・港湾課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	水防連絡会、減災対策協議会に参加洪水対応演習、ダム管理演習に参加合同河川巡視に参加射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催	令和5年書面開催 令和5年5月12日 令和5年6月8日 令和5年7月7日	射水市排水ポンプ車操作講習会 対象:都市整備部、上下水道部 参加人数:12人	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 排水ポンプ車操作講習会の実施	第一四半期	対象:射水市都市整備部、上下水道部 参加人数:10名程度
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	1年を通して実施	射水市河川・港湾課	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	1年を通して実施	射水市河川・港湾課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	-	-	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	未定	射水市河川・港湾課
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	令和5年10月29日	七美地区	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目標) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会の実施(富山地方気象台と防災危機管理センター見学)	令和5年11月14日	射水市の防災士 14名	①防災士を対象とした研修会 ②小中学校等における水災害教育を実施予定	未定	未定

2期 項目 No	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出席	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	-	-	取組予定無し	-	-
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	今年度実施なし	射水市総務課	予定なし	予定なし	射水市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	関係機関が実施する合同巡視を通して連携や水防資材の確認を実施	・不参加	-	-	関係機関が実施する合同巡視を通して連携や水防資材の確認を実施	令和6年6月上旬頃	射水市河川・港湾課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	・国土強靱化地域計画の見直し	国土強靱化地域計画の見直し	1年間通して実施	射水市総務課	防災行政無線線保守点検等を実施	1年間通して実施	射水市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	要請があり次第順次実施	-	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	要請があり次第順次実施。	未定

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3～R7)				北陸地整						
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)				2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	令和5年度 取組状況			実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R5.05.12 洪水対応演習(予定) ・R5.05.中 水防連絡会総会 ・R3.05.下 水防工法研修会 ・R5.06.上 水防河川巡視 ・R5.06.上 水位・雨量観測所の点検	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和5年4月24日 ・令和5年5月12日 ・令和5年6月(書面開催) ・令和5年6月8日 ・令和5年6月26日	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など 12機関 27名 ・消防署員など 8機関 38名	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和6年4月中旬～下旬頃 ・令和6年5月上旬～中旬頃 ・令和6年5月上旬頃 ・令和6年6月上旬頃 ・令和6年5月～6月頃	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など ・消防署員など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.06.中 メディア説明会 ・R5.06.下 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(予定)	・X(旧Twitter)を活用した水位周知 ・ラジオを活用した河川情報ツールの紹介及び水害リスクの周知 ・メディア説明会 ・令和5年7月前線による出水速報をホームページに掲載	・令和5年5月～9月 ・令和5年8月2日 ・令和5年8月30日 ・令和5年7月25日(第1報) ・令和5年8月9日(第2報)	・富山県民 ・ “ ・富山県内各報道機関 12社 富山県、富山地方気象台 ・協議会構成市町村 富山県内各報道機関	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・令和6年6月上旬～中旬頃 ・通年	・富山県内各報道機関 12社 富山県、富山地方気象台 ・富山県民
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和5年4月 ・令和5年4月25日、6月25日、8月29日、10月31日 ①令和5年5月27日 ②令和5年6月4日 ③令和5年8月27日	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 約200名 ②高岡市主催 約190名 ③富山県との共催 約2,000人	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和6年4月 ・令和6年4月～10月 ①令和6年5月～6月上旬頃 ②令和6年5月～6月上旬頃 ③令和6年8月～10月頃	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 ②高岡市主催 ③富山県との共催
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進(利賀ダム等)	・令和4年度と同様に取り組む	・ダム管理演習の実施	・令和5年5月11日/12日	・県管理ダム・利水ダム関係機関 富山県 農林水産部 農村整備課 富山県企業局 電気課 電源開発機 御母衣電力所 関西電力機 庄川水力センター 北陸電力機 常願寺水力センター 神通水力センター 富山共同自家発電機 見座葛山発電事務所、双六ダム	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・令和6年5月上旬～中旬頃 ・通年	・県管理ダム・利水ダム関係機関
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・情報提供の継続、提供情報の更新	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村民	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・令和5年度取組なし(過年度実績あり)	-	-	・出前講座等の実施	・通年	・協議会構成市町村の小中学校

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・第9回 減災対策協議会において避難確保計画作成・活用の手引きを簡潔に纏めたリーフレット及び動画を周知	・令和5年6月(書面開催)	・協議会構成市町村	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・通年	・協議会構成市町村
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・第10回 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・令和5年8月1日	・26機関 (富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など)	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・令和6年5月下旬～6月中旬頃	・26機関 (富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など)
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・令和5年度取組なし	-	-	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・通年	・協議会構成市町村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆低水護岸整備(急流河川対策) ・L9.0k+152.29m～9.0k+187.20m ・L9.2k+148.55m～9.4k+0.11m ・L9.2+66.90m～9.2+148.55m ・R8.6k+85m～8.6k+125m ◆低水護岸整備(災害復旧) ・L21.0k+61.84m～21.2k+85.37m ・L21.2k+85.37m～21.4k+85.32m ・L22.8k+89.86m～23.0k+34.24m ◆樹木伐採 ・R6.0k～6.2k A=4,000㎡ ・L6.6k～6.9k A=17,400㎡ ・L17.4k～17.6k A=10,000㎡			・改修事業／維持管理事業によるハード対策		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R5.06上_水防河川巡視(水砲倉庫合同巡視)	・水防河川巡視 (庄川第2号緊急資材倉庫)	・令和5年6月8日	・水防管理団体など 12機関 27名	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・水防河川巡視 (庄川第2号緊急資材倉庫)	・令和5年6月8日	・水防管理団体など 12機関 27名	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・第9回 減災対策協議会において「富山県版水害BCP作成手引き(案)」を周知	・令和5年6月(書面開催)	・協議会構成市町村	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・通年	・協議会構成市町村

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			富山地方気象台							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	令和4年と同様に取り組む	①線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線枠内表示)」の発表 ②流域平均雨量事例調査	①令和5年5月12日開始 ②令和5年度末までに結果とりまとめ	①令和5年度7月12日・13日に富山県に「顕著な大雨に関する気象情報」発表 ②全国の気象台で実施	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	開始時期未定	詳細は未定
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	令和4年と同様に取り組む	・洪水対応演習の実施(5月12日) ・合同巡視への参加(6月8日)	・洪水対応演習の実施(5月12日) ・合同巡視への参加(6月8日)	・合同巡視への参加(3名)	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)	・合同巡視への参加(実施時期未定) ・洪水対応演習の実施(実施時期未定)	詳細は未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	機会をとらえて取り組む	・特になし	・特になし	・特になし	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	随時実施	未定
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和4年と同様に取り組む	①富山県「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ②富山県および市町の防災訓練に参加 ③要配慮者利用施設避難確保計画の作成(射水市) ④想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・配布(高岡市)	①年度末までに計3回開催された ②富山県総合防災訓練(8月27日)、富山市総合防災訓練(10月1日)、滑川市(8月20日)、朝日町防災訓練(8月27日)、魚津市防災訓練(9月20日)、射水市防災訓練(10月29日) ③記載略 ④記載略	①水害対策気象官が参加 ②気象台から数名を派遣 ③記載略 ④記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和4年と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2023」を対面で実施し、大雨やキキル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ③キキルのリーフレットを配布	①実施なし ②7月26日 ③随時実施	①該当無し ②対象:一般(富山地台にて対面開催) ③記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			富山地方気象台							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・対象外							
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・対象外							

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 ・6月（書面開催） ・11/20、2/7	・河川課、土木センター・事務所、市町など	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 ・4月 ・4月	-
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/22 射水市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認	・5/12 ・5/22 ・5/26 ・6/8 ・6月（書面開催）	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、21人 ・射水市、射水警察署、高岡土木 計21名 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、27人 ・国、気象台、県、市町など	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月	・国、気象台、県、市町など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・射水市、射水警察署、高岡土木 ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5/22 射水市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加 ・7/10 防災連絡会に参加 ・8/30 メディア説明会に参加 ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・5/22 ・5/26 ・6/8 ・7/10 ・8/30 ・11/27 ・7/13、1/12	・射水市、射水警察署、高岡土木 計21名 ・河川課、土木センター・事務所、市町村、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、県、気象台、報道機関など ・国、気象台、農政局、富山県、岐阜県、市町村など 49人（Web併用）	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5月 ・5月 ・6月 ・6月 ・8月 ・3月	・射水市、射水警察署、高岡土木 ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、県、気象台、報道機関など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/22 射水市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認	・5/12 ・5/22 ・5/26 ・6/8 ・6月（書面開催）	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、21人 ・射水市、射水警察署、高岡土木 計21名 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、27人 ・国、気象台、県、市町など	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月	・国、気象台、県、市町など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・射水市、射水警察署、高岡土木 ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 （一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定） （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定）） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(利賀川ダム) ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム)	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(利賀川ダム) ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム)	随時	和田川ダム管理事務所、利賀川ダム管理事務所、境川ダム管理事務所	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(利賀川ダム) ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム)	随時	和田川ダム管理事務所、利賀川ダム管理事務所、境川ダム管理事務所
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	6月（書面開催）	-	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	-	-
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等		・庄川水系での取組無し	-	-	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・通年	・小学校や地元自治会 など

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・令和5年度は取組無し(過年度実施あり)	-	-	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・8月	-
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参画	・10月 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加 ・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・8/1	-	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・8月	-
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	-	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	-	-
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【樹木伐採】 和田川:L=300m	【河道掘削】 鴨川:L=360m(高岡土木) 【ハード対策】 地久子川(護岸工):L=120m(高岡土木)			【河道掘削・樹木伐採】 和田川:L=500m(高岡土木) 和田川:L=180m(砺波土木) 【ハード対策】 地久子川(護岸工):L=60m(高岡土木)		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6月 国の水防河川巡視に参加	・5/22 射水市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加	・5/22 ・5/26 ・6/8	・射水市、射水警察署、高岡土木 計21名 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、气象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、27人	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川パト巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5月 ・5月 ・6月	・射水市、射水警察署、高岡土木 ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、气象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策(庄川水系大谷)	【砂防】 老朽化対策(庄川水系大谷)			【砂防】 老朽化対策(庄川水系大谷)		
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・6月(書面開催) 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	-	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月	-
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援		・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)	・通年	-	・水害リスク情報の充実化	・通年	・自治体等

2期項目No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			富山市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期カテゴリ	2期 内容	課題の対応			令和5年度 取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R5.5.12	・情報伝達訓練(富山市河川整備課)	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R6.5	・情報伝達訓練(富山市河川整備課)
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施 ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧 通年	・合同巡視(富山市河川整備課、土木事務所建設課) ・設置箇所数:34箇所	・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施 ・浸水履歴の閲覧 通年	・合同巡視を実施 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧 通年	・合同巡視(富山市河川整備課、土木事務所建設課) ・設置箇所数:34箇所
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練 R5.5.27	・訓練参加者数:約200人	・水防訓練を実施	・水防訓練 R6.5	神通川右岸 磯部町地区対象
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象:自主防災組織	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象:自主防災組織
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座 通年	・出前講座実施回数:20回	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座 通年	・対象:町内会や自主防災組織

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			富山市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・対象: 自主防災組織 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座 通年 ・訓練・資機材補助金 通年 ・資格取得補助金 通年 ・HPIにて計画策定手引きを周知 通年 ・講師派遣による計画作成支援 通年	・対象: 自主防災組織 ・対象: 要配慮者利用施設の管理者	
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善 通年	・富山市防災危機管理課	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 通年 ・タイムラインの改善 通年	・富山市防災危機管理課	
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保安、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPIにて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・通年	・対象: 民間企業全般	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・通年	・対象: 民間企業全般

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			高岡市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	洪水対応演習(国・県・市)を実施。 水防連絡会総会出席 合同巡視(国・県・市)を実施。 令和5年度高岡市水防訓練を実施。	洪水対応演習(国・県・市)を実施。 水防連絡会総会出席 合同巡視(国・県・市)を実施。 令和5年度高岡市水・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 水防連絡会総会(書面開催) 合同巡視(国・県・市)を実施。 令和5年度高岡市水防訓練を実施。防訓練を実施。	・【R5.5.12】洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・【R5.6月】水防連絡会総会。 ・【R5.6.8】合同巡視(国・県・市)を実施。 ・【R5.6.4】令和5年度高岡市水防訓練を実施	洪水対応演習→富山河川国道事務所および高岡土木センターと連携して情報伝達訓練を実施。 水防連絡会総会は書面開催、書面表決書を提出。 合同巡視に1名参加。 水防訓練(主催) 高岡市(参加機関) 高岡市消防本部、高岡市消防団、中田地区自主防災会連絡協議会、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所、高岡警察署(訓練参加者数)約190名	洪水対応演習(国・県・市)を実施。 水防連絡会総会出席 合同巡視(国・県・市)を実施。	・R6.5月頃実施予定 ・R6.4～5月頃開催予定 ・R6.6月上旬頃実施予定	・高岡市土木維持課
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	まるごとまちごとハザードマップの展開	まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。	令和6年3月末まで	野村地区、中田地区、福岡地区	まるごとまちごとハザードマップの展開	・通年	・能町地区、戸出地区
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と合同で排水実動訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	市職員内で地久子川樋門の操作方法を共有。 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	地久子川樋門の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・【R5.4.25】【R5.10.20】地久子川樋門点検 ・【R5.4.12】国土交通省との災害ホットライン連絡体制の確立。	地久子川樋門点検 R5.4.25 3名参加 R5.10.20 4名参加	・市職員内で地久子川樋門の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・R6.4月頃及びR6.10月頃を予定 ・R6.4月上旬頃を予定	・高岡市土木維持課 ・高岡市土木維持課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化(一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定)(二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸透等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難場所の新たな指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)や利用可能場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイトimelineの作成を促進する。	指定緊急避難場所の確保 まるごとまちごとハザードマップの展開 災害時における避難施設の早期開設	指定緊急避難場所(洪水)の新たな指定に向けて、民間施設へ働きかけた。 まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。(野村地区、中田地区、福岡地区) 出前講座や市広報誌、HP等にて防災啓発を行った。	令和6年3月末まで	・まるごとまちごとハザードマップ事業(野村地区、中田地区、福岡地区) ・出前講座参加者 39回1540人(R5.11.30現在)	指定緊急避難場所の確保 まるごとまちごとハザードマップの展開 災害時における避難施設の早期開設	・通年	・
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ事業を推進する。	児童生徒の防災学習 まるごとまちごとハザードマップの展開 防災士のスキルアップ	小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施。 野村地区で洪水が発生したときの行動について監修した。 まるごとまちごとハザードマップ整備事業による水防災意識の向上と避難方法の再確認(野村地区、中田地区、福岡地区) 防災士向け講演会・講習会の開催	令和6年3月まで	・小中学校向け出前講座 R5.11.22 博労小学校5年生 ・まるごとまちごとハザードマップ事業(野村地区、中田地区、福岡地区) ・防災士向け講演会・講習会 R5.5.28 防災講演会 40名参加 R6.2.25 防災講演会 188名参加	児童生徒の防災学習 まるごとまちごとハザードマップの展開 防災士のスキルアップ	・通年	・

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			高岡市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。(設立→成長期→成熟期) ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	令和6年3月まで	・高岡市危機管理課	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	・通年	・高岡市危機管理課
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。	・検討専門部会に参加。 ・大雨対応マニュアルの検証と改善。	・7月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証を行った。	令和6年3月まで	・高岡市危機管理課	・大雨対応マニュアルの検証と改善。	・通年	・高岡市危機管理課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受入れ自治体との合意形成を図る。	・引き続き災害時の相互支援を実施	・隣接市とは双方の住民の受入れにを合意しており、災害時には受入れを支援する。	令和6年3月末まで	・高岡市危機管理課	・引き続き災害時の相互支援を実施	・通年	・高岡市危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・【R5.6.8】合同巡視時に実施	・合同巡視には、高岡市より1名参加	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・R6.6月上旬頃を予定	-
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・新防災情報システムの導入	・関係機関と衛星回線等の非常通信体制の確認を行った。	・通年	県、協定都市	・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・通年	県、協定都市
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。	・民間企業等への防災啓発	・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	令和6年3月末まで	・民間企業全般	・民間企業等への防災啓発	・通年	・民間企業全般

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会や情報伝達訓練を通して情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	和田川ダム管理演習(情報伝達訓練)に参加 ダム等に関する情報提供のあり方検討会(事務局富山県土木部河川課)に参加	令和5年5月12日 令和5年11月20日	【和田川ダム管理演習(情報伝達訓練)】 射水市河川・港湾課6名、総務課1名、射水消防本部1名 計8名 【ダム等に関する情報提供のあり方検討会】 財務管理部長1名	協議会等にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	出水期前	【和田川ダム管理演習(情報伝達訓練)】 射水市河川・港湾課6名、総務課1名、射水消防本部1名 計8名
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	水防連絡会、減災対策協議会に参加 洪水対応演習、ダム管理演習に参加 合同河川巡視に参加 射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催	令和5年書面開催 令和5年5月12日 令和5年6月8日 令和5年7月7日	射水市排水ポンプ車操作講習会 対象:都市整備部、上下水道部 参加人数:12人	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施	②第一四半期	②対象:射水市都市整備部、上下水道部 参加人数:10名程度
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	1年を通して実施	射水市河川・港湾課	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	1年を通して実施	射水市河川・港湾課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会や情報伝達訓練を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	-	-	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	-	射水市河川・港湾課
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	令和5年10月29日	七美地区	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目標) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会の実施(富山地方気象台と防災危機管理センター見学)	令和5年11月14日	射水市の防災士 14名	①防災士を対象とした研修会 ②小中学校等における水災害教育を実施予定	未定	未定

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出席	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	-	-	取組予定無し	-	-
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、气象台や河川管理者と相互の情報交換	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、气象台や河川管理者と相互の情報交換	1年を通して実施	射水市総務課、河川・港湾課	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、气象台や河川管理者と相互の情報交換	1年を通して実施	射水市総務課、河川・港湾課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	今年度実施なし	射水市総務課	予定なし	予定なし	射水市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者(庄川水害予防組合)と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	県管理河川バトロール 水防河川合同巡視	令和5年5月26日 令和5年6月8日	【県管理河川バトロール】 射水市河川・港湾課 1名 【水防河川合同巡視】 射水市河川・港湾課 1名、射水消防本部1名 計2名	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	出水期前	【県管理河川バトロール】 射水市河川・港湾課 2名 【水防河川合同巡視】 射水市河川・港湾課 2名、射水消防本部1名 計3名
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	国土強靱化地域計画の見直し	国土強靱化地域計画の見直し	1年間通して実施	射水市総務課	防災行政無線線保守点検等を実施	1年間通して実施	射水市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	要請があり次第順次実施	-	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	要請があり次第順次実施。	未定

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			砺波市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	・水防連絡会 ・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・防災・減災協議会 ・水防工法研修会	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	・R5.6月(書面開催) ・R5.6月(書面開催) ・R5.6.8 ・R5.6.26	・砺波市土木課 1名 ・砺波消防署 2名	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	・R6.5月頃 ・R6.5月頃 ・R6.6月上旬頃 ・R6.5～6月頃	・砺波市土木課 ・砺波市消防団 ・砺波消防署
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・公共関係機関と地元自治振興会や地域住民で危険箇所の合同点検を実施 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施		・対策済	-	-	・防災意識の向上及びハザードマップ等の周知・利用促進	・通年	-
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・R5.9.24	・出町地区住民および関係団体 約1,500人	・市総合防災訓練の実施	R6.9.29(予定)	般若・東般若・栴檀野・栴檀山地区
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等の実施	・庄川小学校	・庄川中学校出前講座の実施 ・要配慮者施設の避難訓練後の出前講座の実施 ・YouTubeにおいて庄川の河川整備啓発を行う ・マイタイムライン講習会(予) (富山河川国道事務所と共催)	・R5.8.5 ・R5.12.27 ・R5.7.6 投稿 ・R6.3.20 開催予定	・庄川中学校 1年生30名 ・きっずるーむクローバー 10名 ・砺波市民30名	・出前講座等の実施	・通年	未定

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			砺波市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施。		・要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に基づく訓練を実施するよう周知	・通年	・29施設訓練実施	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請	・通年	・29施設訓練実施予定
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・タイムラインの検証と改善を実施		・災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正済	-	-	・タイムラインの検証及び改善	・適宜	-
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難について検討を行う。		・県ワンチームにおいて検討会を実施	-	-	・広域避難に関する検討	未定	未定
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・R5.6.8	・砺波市土木課 1名	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・R6.6月上旬頃	・砺波市 土木課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・砺波市災害時受援計画の見直し(R3、3作成)		・R3.3作成のため今年の見直しは不要	-	-	・取組予定無し	-	-
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・出前講座等の実施		・令和5年度は取組無し(過年度実施あり)	-	-	・出前講座等を通じた浸水リスク等の周知及びBCP策定支援	・通年	・未定

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			小矢部市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	関係機関が連携した水防実働訓練等の実施や、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	・関係機関が連携した訓練の実施	水防連絡会にて連絡体制の確認	令和5年6月	各公共機関・団体	・関係機関が連携した訓練の実施	・R6.5月頃	各公共機関・団体
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	・出前講座等でのハザードマップ等の周知	令和5年4月～11月	【対象】依頼のあった市内各地区や団体等 計19回(11地区、8団体)	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	通年	【対象】依頼のあった市内各地区や団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	・排水施設の情報共有	検討中	・通年	-	・排水施設の情報共有	適宜	-
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	自主防災組織による避難訓練の実施	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	・市防災訓練の実施。住民参加型の避難訓練の実施	令和5年9月	水島地区住民及び参加団体等 約300名	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	令和6年9月	石動西部地区住民
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	出前講座等により災害に対する心構えや地域防災力の向上を図る。	・出前講座等による防災意識の向上を図る	・小学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施した。 ・依頼のあった地区への出前講座の実施	令和5年10月(東部小学校)	東部小学校4年生14名	・出前講座等による防災意識の向上を図る	通年	・未定

2期項目No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			小矢部市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期カテゴリ	2期 内容	課題の対応			令和5年度 取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	令和5年12月(研修:岐阜県広域防災センター)	各地区自主防災会長 12名	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	令和6年11月ごろ	各地区防災会長
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善。	・タイムラインの検証及び改善	第10回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加	令和5年8月	・小矢部市都市建設課、総務課	・タイムラインの検証及び改善	通年	・小矢部市都市建設課、総務課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	広域避難計画の検討を行う。	検討中	・通年	・小矢部市総務課	広域避難計画の検討を行う。	通年	・小矢部市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	水防資機材の配備状況の確認	水防団との水防資機材配備状況確認	令和5年6月	小矢部市内にある水防資材倉庫2箇所を対象に小矢部市都市建設課、小矢部市消防団など計4名で実施。	水防資機材の配備状況の確認	適宜	小矢部市内にある水防資材倉庫2箇所を対象に小矢部市都市建設課、小矢部市消防団など計4名で実施。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	・非常用発電機の設置	庁舎の耐震改修と併せて検討中	・通年	・小矢部市財政課	庁舎の耐震改修と併せて検討中	・通年	・小矢部市財政課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	・浸水リスクの周知と水害対策等の啓発	検討中	・通年	・小矢部市総務課	検討中	・通年	・小矢部市総務課

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			南砺市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供を受けた。	適時	南砺市建設維持課	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	適時	南砺市建設維持課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・公共関係機関と連絡体制の確認する。	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	洪水対応演習(国・県・市)に参加。 台風に伴う大雨の影響により書面開催。	5月12日	南砺市建設維持課	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	-	南砺市建設維持課
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	5月29日	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	令和6年5月頃実施予定	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課 参加予定
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸灌等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	南砺市総合防災訓練を実施予定。	南砺市総合防災訓練を実施。	10月29日	300名	南砺市総合防災訓練を実施予定。	10月6日	南砺市福光地区
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	・福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前授業を実施。 ・井波小学校、福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施。	・令和5年9月10日 ・令和5年9月26日、11月9日	・小学5年生 30名ほど ・小学4年生 40名ほど、小学4年生 60名ほど	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	依頼者による	-

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			南砺市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・各種住民団体からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	・令和5年9月21日	・福野民児協 30名	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	依頼者による	-
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善を実施する。	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。	8月1日	南砺市総務課 南砺市建設維持課	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	-	南砺市総務課 南砺市建設維持課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難について検討を行う。	富山県総合防災訓練において、訓練会場となる自治体と周辺の自治体が連携した広域避難訓練を実施予定。	・今年度、富山県総合防災訓練において、広域避難実施されず。	-	-	近隣自治体との調整・検討する。	未定	-
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	出水期前後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	5月29日	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	令和6年5月頃実施予定	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課 参加予定
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	南砺市災害時受援計画の策定。	南砺市災害時受援計画を基に災害時物資供給検討図上訓練を実施予定。	・南砺市備蓄計画策定に伴い、数量を修正し備蓄を行う。 ・図上訓練までは行えていない。	-	南砺市総務課	令和6年能登半島地震を受けて、備蓄品の分散配備を検討する。	未定	南砺市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・砺波ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	・令和5年12月6日	・20名	・民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	未定	-

2期項目No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期カテゴリ	2期 内容	課題の対応			令和5年度 取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R5.05.12 洪水対応演習(予定) ・R5.05.中 水防連絡会総会 ・R3.05.下 水防工法研修会 ・R5.06.上 水防河川巡視 ・R5.06.上 水位・雨量観測所の点検	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和5年4月24日 ・令和5年5月12日 ・令和5年6月(書面開催) ・令和5年6月8日 ・令和5年6月26日	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など 10機関 24名 ・消防署員など 8機関 38名	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和6年4月中旬～下旬頃 ・令和6年5月上旬～中旬頃 ・令和6年5月上旬頃 ・令和6年6月上旬頃 ・令和6年5月～6月頃	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など ・消防署員など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.06.中 メディア説明会 ・R5.06.下 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(予定)	・X(旧Twitter)を活用した水位周知 ・ラジオを活用した河川情報ツールの紹介及び水害リスクの周知 ・メディア説明会 ・令和5年7月前線による出水速報をホームページに掲載	・令和5年5月～9月 ・令和5年8月2日 ・令和5年8月30日 ・令和5年7月25日(第1報) ・令和5年8月9日(第2報)	・富山県民 ・ “ ・富山県内各報道機関 12社 ・富山県、富山地方気象台 ・協議会構成市町村 ・富山県内各報道機関	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・令和6年6月上旬～中旬頃 ・通年	・富山県内各報道機関 12社 ・富山県、富山地方気象台 ・富山県民
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和5年4月 ・令和5年4月25日、6月25日、8月29日、10月31日 ①令和5年5月27日 ②令和5年6月4日 ③令和5年8月27日	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 約200名 ②高岡市主催 約190名 ③富山県との共催 約2,000人	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和6年4月 ・令和6年4月～10月 ①令和6年5月～6月上旬頃 ②令和6年5月～6月上旬頃 ③令和6年8月～10月頃	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 ②高岡市主催 ③富山県との共催
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漙等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・令和4年度と同様に取り組む	・ダム管理演習の実施	・令和5年5月11日/12日	・県管理ダム・利水ダム関係機関 富山県 農林水産部 農村整備課 富山県企業局 電気課 電源開発㈱ 御母衣電力所 関西電力㈱ 庄川水力センター 北陸電力㈱ 常願寺水力センター 神通水力センター 富山共同自家発電㈱ 見座葛山発電事務所、双六ダム	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・令和6年5月上旬～中旬頃 ・通年	・県管理ダム・利水ダム関係機関
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・情報提供の継続、提供情報の更新	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・水防災教育(小矢部川) 南砺市立福野小学校	・令和5年11月22日	・5年生(3クラス) 103名	・出前講座等の実施	・通年	・協議会構成市町村の小中学校

2期 項目 No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・第9回 減災対策協議会において避難確保計画作成・活用の手引きを簡潔に纏めたりーフレット及び動画を周知	・令和5年6月(書面開催)	・協議会構成市町村	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・通年	・協議会構成市町村
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・第10回 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・令和5年8月1日	・26機関 (富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など)	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・令和6年5月下旬～6月中旬頃	・26機関 (富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など)
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・令和5年度取組なし	-	-	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・通年	・協議会構成市町村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆特殊堤補修 ・R5.4k+20m～5.4k+168m ◆浸透対策 ・R9.6k+132.87m～R10.0k+44.05m ・R10.0k+44.05m～R10.0k+103.69m ◆低水護岸整備(災害復旧) ・L28.4k+132.6m～28.6k+59.37m ・L28.6k+59.37m～28.8k+9.9m ◆樹木伐採 ・3.0k～16.0k付近			・改修事業／維持管理事業によるハード対策		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R5.06上 水防河川巡視(水稲倉庫合同巡視)	・水防河川巡視 (福久水防倉庫)	・令和5年6月8日	・水防管理団体など 10機関 24名	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・水防河川巡視 (福久水防倉庫)	・令和5年6月8日	・水防管理団体など 10機関 24名	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・第9回 減災対策協議会において「富山県版水害BCP作成手引き(案)」を周知 ・治水対策事業の出前講座を実施	・令和5年6月(書面開催) ・令和5年10月17日	・協議会構成市町村 ・高岡市内の民間企業	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・通年	・協議会構成市町村

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			富山地方気象台							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	令和4年と同様に取り組む	①線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線精円表示)」の発表 ②流域平均雨量事例調査 ③2023年7月12日から13日の大雨で、高岡市では小矢部川の増水により湛水型内水氾濫が発生した。高岡市の洪水警報の基準値には、小矢部川に湛水型内水氾濫に対する複合基準がないため、この災害事例をもとに作成した(複合基準の設定により、洪水予報河川の小矢部川にキキクルで湛水型内水の危険を呼びかけることが可能となる)。	①令和5年5月12日開始 ②令和5年度末までに結果とりまとめ ③基準変更作業は令和5年度中に完了	①令和5年度7月12日・13日に富山県に「顕著な大雨に関する気象情報」発表 ②全国の気象台で実施	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	開始時期未定	詳細は未定
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	令和4年と同様に取り組む	・合同巡視への参加(6月8日)	・合同巡視への参加(6月8日)	・合同巡視への参加(3名)	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)	・合同巡視への参加(実施時期未定) ・洪水対応演習の実施(実施時期未定)	詳細は未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸透等の実施	W,X	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	機会をとらえて取り組む	・特になし	・特になし	・特になし	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	随時実施	未定
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和4年と同様に取り組む	①富山県「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ②富山県および市町の防災訓練に参加 ③要配慮者利用施設避難確保計画の作成(射水市) ④想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・配布(高岡市)	①年度末までに計3回開催された ②富山県総合防災訓練(8月27日)、富山市総合防災訓練(10月1日)、滑川市(8月20日)、朝日町防災訓練(8月27日)、魚津市防災訓練(9月20日)、射水市防災訓練(10月29日) ③記載略 ④記載略	①水害対策気象官が参加 ②気象台から数名を派遣 ③記載略 ④記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和4年と同様に取り組む	①出前講座等の実施(小矢部市) ②広報活動「気象台へ行こう2023」を対面で実施し、大雨やキキクル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ③キキクルのリーフレットを配布	①記載略 ②7月26日 ③随時実施	①対象:住民 ②対象:一般(富山地台にて対面開催) ③記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			富山地方気象台							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・対象外							
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・対象外							

2 期 項 目 No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 21箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 ・6月(書面開催) 11/20, 2/7	・河川課、土木センター・事務所、市町村など	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 21箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 ・4月 ・4月	-
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・5月 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/15 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/26 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同バトロールを実施(水防資材も確認) ・6/8 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会(書面開催)で連絡体制確認 ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/12 ・5/15 ・5/26 ・5/29 ・6/8 ・6月(書面開催) ・7/11	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、21人 ・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・高岡市、県河川課、高岡土木 計5名 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、24人	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・5月 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・4月 ・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月 ・7月	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、気象台、県、市町など ・高岡市、県河川課、高岡土木 ・県・小矢部市・小矢部土木 ・高岡土木から1名 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・5月 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	・5/15 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/26 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同バトロールを実施(水防資材も確認) ・6/8 国の河川巡視に参加 ・7/10 防災連絡会に参加 ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8/30 メディア説明会に参加 ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・5/15 ・5/26 ・5/29 ・6/8 ・7/10 ・7/11 ・8/30 ・11/27 ・7/13、1/12	・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・高岡市、県河川課、高岡土木 計5名 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、24人 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、県、気象台、報道機関など ・国、気象台、農政局、富山県、岐阜県、市町村など 49人(Web併用)	・5月 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・5月 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5月 ・5月 ・5月 ・6月 ・6月 ・7月 ・8月 ・3月	・高岡市、県河川課、高岡土木 ・県・小矢部市・小矢部土木 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、県、気象台、報道機関など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・5/12 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・5月 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/15 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/26 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・6/8 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会(書面開催)で連絡体制確認 ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/12 ・5/15 ・5/26 ・6/8 ・6月(書面開催) ・7/11	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、21人 ・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・高岡市、県河川課、高岡土木 計5名 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、24人	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 高岡市との合同河川バトロールを実施 ・5月 河川合同バトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月 ・7月	・国、気象台、県、市町など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・高岡市、県河川課、高岡土木 ・県・小矢部市・小矢部土木 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浸漬の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浸漬実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浸漬実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)	随時	子撫川統合ダム管理事務所、砺波土木センター	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浸漬実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)	随時	子撫川統合ダム管理事務所、砺波土木センター
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	6月(書面開催)	-	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	-	-
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・6～7月 こども砂防教室開催(石動小)	・こども砂防教室開催	・6/14	・石動小学校6年生62名	・こども砂防教室開催	・6～7月	・小学生約60名

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 市内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・令和5年度は取組無し(過年度実施あり)	-	-	・8月 市内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・8月	-
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参画	・10月「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・8/1	-	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	-	-
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	-	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	-	-
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削】<高岡土木> 西明寺川:L=200m 千保川:L=200m 【樹木伐採】 地久子川:L=200m 【その他ハード対策】 谷内川:護岸工L=100m 【河道掘削・樹木伐採】<小矢部土木> 子撫川、洪江川 ほか 【河道掘削】<砺波土木> 小矢部川:L=530m 山田川:220m	【河道掘削】(高岡土木) 千保川:L=440m 西明寺川:L=640m 広谷川:L=400m 【ハード対策】(高岡土木) 谷内川(護岸工):L=40m 【河道掘削】(砺波土木) 小矢部川:L=500m 山田川:300m 千谷川:L=245m 明神川:L=500m 大門川:L=444m 【樹木伐採】 小矢部川:L=300m 大門川:L=444m 【河道掘削・樹木伐採】<小矢部土木> 子撫川:L=1.4km 洪江川:L=0.6km 本堂川:L=0.2km 砂川:L=0.2km	-	【河道掘削・樹木伐採】(高岡土木) 頭川川:L=500m 千保川:L=500m 【ハード対策】(高岡土木) 谷内川(護岸工):L=80m 【河道掘削】(砺波土木) 小矢部川:L=60m 山田川:L=60m 【河道掘削・樹木伐採】<小矢部土木> 子撫川、洪江川 ほか	-	-	
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡視に参加	・高岡市との合同河川パトロールを実施 ・国の河川巡視に参加 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施(水防資材も確認) ・河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・国の河川巡視に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加	・5/26 ・6/8PM ・5/15 ・6/8 ・5月 ・6/8	・高岡市、県河川課、高岡土木 計5名 ・高岡土木から1名 ・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・河川課、土木センター・事務所、市町村、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、24人	・高岡市との合同河川パトロールを実施 ・国の河川巡視に参加 ・5月 南砺市との合同パトロール ・河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・国の河川巡視に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5月 ・6月 ・5月 ・6月 ・5月 ・6月	・高岡市、県河川課、高岡土木 計5名 ・高岡土木から1名 ・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・河川課、土木センター・事務所、市町村、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、約30人
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】<小矢部土木> 小矢部川水系増生(2) ほか 【砂防】<高岡土木> 小矢部川水系山川 小矢部川水系五十里道重(2) 小矢部川圏域緊急対策②砺丘堰堤ほか	【砂防】<小矢部土木> 小矢部川水系増生(2) ほか 【砂防】<高岡土木> 小矢部川水系山川 小矢部川水系五十里道重(2) 小矢部川水系西明寺川	-	-	【砂防】<小矢部土木> 小矢部川水系増生(2) ほか 【砂防】<高岡土木> 小矢部川水系西明寺川 ほか	-	-
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・6月(書面開催) 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	-	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月	-
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	-	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)	・通年	-	・水害リスク情報の充実化	・通年	・自治体等

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			高岡市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会に出席。 ・合同巡視(国・県・市)を実施。	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会(書面開催) ・合同巡視(国・県・市)を実施。	・【R5.5.12】洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・【R5.6月】水防連絡会総会。 ・【R5.6.8】合同巡視(国・県・市)を実施。	・洪水対応演習→富山河川国道事務所および高岡土木センターと連携して情報伝達訓練を実施。 ・水防連絡会総会は書面開催、書面表決書を提出。 ・合同巡視に1名参加。	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視(国・県・市)を実施。 ・令和6年度高岡市水防訓練を実施。	・R6.5月頃実施予定 ・R6.4～5月頃開催予定 ・R6.6月上旬頃実施予定 ・R6.6月8日 実施予定	・高岡市土木維持課 ・【令和6年度高岡市水防訓練】福岡地区対象(予定)
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。	令和6年3月末まで	野村地区、中田地区、福岡地区	・まるごとまちごとハザードマップの展開	・通年	・能町地区、戸出地区
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と合同で排水実働訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	・市職員内で四屋排水機場・千保川内免橋(昇降橋)の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 ・千保川内免橋(昇降橋)の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・【R5.4.25】【R5.10.20】四屋排水機場点検 ・【R5.6.3】千保川内免橋点検 ・【R5.4.12】国土交通省との災害ホットライン連絡体制の確立。	・四屋排水機場点検 R5.4.25 3名参加 R5.10.20 4名参加 ・千保川内免橋点検 8名参加	・市職員内で四屋排水機場・千保川内免橋(昇降橋)の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・【四屋排水機場点検】R6.4月頃及びR6.10月頃を予定 ・【千保川内免橋点検】R6.6月頃を予定 ・【災害ホットライン連絡体制の確立】R6.4月上旬頃を予定	・高岡市土木維持課 ・高岡市土木維持課 ・高岡市土木維持課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難場所の新たな指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)や利用可能場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	・指定緊急避難場所(洪水)の新たな指定に向けて、民間施設へ働きかけた。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。(野村地区、中田地区、福岡地区) ・出前講座や市広報誌、HP等にて防災啓発を行った。	令和6年3月末まで	・まるごとまちごとハザードマップ事業(野村地区、中田地区、福岡地区) ・出前講座参加者 39回1540人(R5.11.30現在)	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	・通年	-
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ事業を推進する。	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施。 野村地区で洪水が発生したときの行動について監修した。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業による水防災意識の向上と避難方法の再確認(野村地区、中田地区、福岡地区) ・防災士向け講演会・講習会の開催	令和6年3月まで	・小中学校向け出前講座 R5.11.22 博労小学校5年生 ・まるごとまちごとハザードマップ事業(野村地区、中田地区、福岡地区) ・防災士向け講演会・講習会 R5.5.28 防災講演会 40名参加 R6.2.25 防災講演会 188名参加	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・通年	-

2期 項目 No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			高岡市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。(設立→成長期→成熟期) ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	令和6年3月まで	・高岡市危機管理課	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	-	・高岡市危機管理課
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。	・検討専門部会に参加。 ・大雨対応マニュアルの検証と改善。	・7月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証を行った。	令和6年3月まで	・高岡市危機管理課	・大雨対応マニュアルの検証と改善。	・通年	・高岡市危機管理課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受入れ自治体との合意形成を図る。	・引き続き災害時の相互支援を実施	・隣接市とは双方の住民の受入れにを合意しており、災害時には受入れを支援する。	令和6年3月末まで	・高岡市危機管理課	・引き続き災害時の相互支援を実施	・通年	・高岡市危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・【R5.6.8】合同巡視時に実施	・合同巡視には、高岡市より1名参加	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・R6.6月上旬頃を予定	-
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・新防災情報システムの導入	・関係機関と衛星回線等の非常通信体制の確認を行った。	・通年	県、協定都市	・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・通年	県、協定都市
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。	・民間企業等への防災啓発	・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	令和6年3月末まで	・民間企業全般	・民間企業等への防災啓発	・通年	・民間企業全般

2期項目No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期カテゴリ	2期 内容	課題の対応			令和5年度 取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,L1,L2	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	-	-	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	未定	射水市河川・港湾課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	水防連絡会、減災対策協議会に参加洪水対応演習、ダム管理演習に参加合同河川巡視に参加射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催	令和5年書面開催 令和5年5月12日 令和5年6月8日 令和5年7月7日	射水市排水ポンプ車操作講習会 対象：都市整備部、上下水道部 参加人数：12人	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施	②第一四半期	②対象：射水市都市整備部、上下水道部 参加人数：10名程度
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	1年を通して実施	射水市河川・港湾課	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	1年を通して実施	射水市河川・港湾課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	-	-	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	未定	射水市河川・港湾課
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	令和5年10月29日	七美地区	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目標) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会の実施(富山地方気象台と防災危機管理センター見学)	令和5年11月14日	射水市の防災士 14名	①防災士を対象とした研修会 ②小中学校等における水災害教育を実施予定	未定	未定

2期 項目 No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出向	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	-	-	取組予定無し	-	-
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	1年を通して実施	射水市総務課、河川・港湾課	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	1年を通して実施	射水市総務課、河川・港湾課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	今年度実施なし	射水市総務課	予定なし	予定なし	射水市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	県管理河川パトロール 水防河川合同巡視	-	-	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	出水期前	【水防河川合同巡視】 射水市河川・港湾課2名
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	国土強靱化地域計画の見直し	国土強靱化地域計画の見直し	1年間通して実施	射水市総務課	防災行政無線保守点検等を実施	1年間通して実施	射水市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	要請があり次第順次実施	-	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	要請があり次第順次実施。	未定

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			砺波市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	・水防連絡会 ・防災・減災協議会 ・水防工法研修会	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	・R5.6月(書面開催) ・R5.6月(書面開催) ・R5.6.8 ・R5.6.26	・砺波消防署 2名	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	・R6.5月頃 ・R6.5月頃 ・R6.6月上旬頃 ・R6.5～6月頃	・砺波市土木課 ・砺波市消防団 ・砺波消防署
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施		・対策済	-	-	・防災意識の向上及びハザードマップ等の周知・利用促進	・通年	-
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・R5.9.24	・出町地区住民および関係団体 約1,500人	・市総合防災訓練の実施	R6.9.29(予定)	般若・東般若・梅檀野・梅檀山地区
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等の実施	・出前講座等の実施	・庄川中学校出前講座の実施 ・要配慮者施設の避難訓練後の出前講座の実施	・R5.8.5 ・R5.12.27	・庄川中学校 1年生30名 ・きっずるーむクローバー 10名	・出前講座等の実施	・通年	未定

2期項目No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			砺波市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期カテゴリ	2期 内容	課題の対応			令和5年度 取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施		・要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に基づく訓練を実施するよう周知	・通年	・29施設訓練実施	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請	・通年	・29施設訓練実施予定
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・タイムラインの検証と改善を実施		・災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正済	-	-	・タイムラインの検証及び改善	・適宜	-
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難について検討を行う。		・県ワンチームにおいて検討会を実施	-	-	・広域避難に関する検討	未定	未定
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・R5.6.8	-	・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・R5.6月上旬頃	・砺波市 土木課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・砺波市災害時受援計画の見直し(R3.3作成)		・R3.3作成のため今年の見直しは不要	-	-	・取組予定無し	-	-
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・出前講座等の実施		・令和5年度は取組無し(過年度実施あり)	-	-	・出前講座等を通じた浸水リスク等の周知及びBCP策定支援	・通年	・未定

2期項目No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			小矢部市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期カテゴリ	2期 内容	課題の対応			令和5年度 取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	・関係機関が連携した訓練の実施	水防連絡会にて連絡体制の確認	令和5年6月	各公共機関・団体	・関係機関が連携した訓練の実施	・R6.5月頃	各公共機関・団体
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	・出前講座等でのハザードマップ等の周知	令和5年4月～11月	【対象】依頼のあった市内各地区や団体等 計19回(11地区、8団体)	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	通年	【対象】依頼のあった市内各地区や団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	・排水施設の情報共有	検討中	・通年	-	・排水施設の情報共有	適宜	-
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	市地域防災計画に基づき、各関係機関と連携した避難訓練の実施。	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	・市防災訓練の実施。住民参加型の避難訓練の実施	令和5年9月	市内水島地区住民及び参加団体等約300名	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	令和6年9月	石動西部地区住民
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	出前講座等により地域防災力の向上を図る。	・出前講座等による防災意識の向上を図る	・小学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施した。 ・依頼のあった地区への出前講座の実施	令和5年10月(東部小学校)	東部小学校4年生14名	・出前講座等による防災意識の向上を図る	通年	・未定

2期 項目 No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			小矢部市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	令和5年12月(研修:岐阜県広域防災センター)	各地区自主防災会長 12名	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	令和6年11月ごろ	各地区防災会長
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善。	・タイムラインの検証及び改善	第10回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加	令和5年8月	・小矢部市都市建設課、総務課	・タイムラインの検証及び改善	通年	・小矢部市都市建設課、総務課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	広域避難計画の検討を行う。	未着手	・通年	・小矢部市総務課	広域避難計画の検討を行う。	通年	・小矢部市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	・水防資機材の配備状況の確認	水防団との水防資機材配備状況確認	令和5年6月	小矢部市内にある水防資材倉庫2箇所を対象に小矢部市都市建設課、小矢部市消防団など計4名で実施。	・水防資機材の配備状況の確認	適宜	小矢部市内にある水防資材倉庫2箇所を対象に小矢部市都市建設課、小矢部市消防団など計4名で実施。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	・非常用発電機の設置	庁舎の耐震改修と併せて検討中	・通年	・小矢部市財政課	庁舎の耐震改修と併せて検討中	・通年	・小矢部市財政課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	・浸水リスクの周知と水害対策等の啓発	検討中	・通年	・小矢部市総務課	検討中	・通年	・小矢部市総務課

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			南砺市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供を受けた。	適時	南砺市建設維持課	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	適時	南砺市建設維持課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・公共関係機関と連絡体制の確認する。	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	洪水対応演習(国・県・市)に参加。 台風に伴う大雨の影響により書面開催。	5月12日	南砺市建設維持課	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	-	南砺市建設維持課
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	5月29日	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	-	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課 参加予定
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸透等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	南砺市総合防災訓練を実施予定。	南砺市総合防災訓練を実施。	10月29日	300名	南砺市総合防災訓練を実施予定。	10月6日	南砺市福光地区
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	・福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前授業を実施。 ・福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施。	・令和5年9月10日 ・令和5年11月9日	・小学5年生 30名ほど ・小学4年生 40名ほど、小学4年生 60名ほど	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	依頼者による	-

2期項目No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			南砺市							
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会(R6)					
	2期カテゴリ	2期 内容	課題の対応			令和5年度 取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・各種住民団体からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	・令和5年6月5日 ・令和5年9月21日 ・令和5年11月30日 ・令和5年12月6日	・福野民児協 30名	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	依頼者による	-
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善を実施する。	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。	8月1日	南砺市総務課 南砺市建設維持課	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	-	南砺市総務課 南砺市建設維持課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難について検討を行う。	富山県総合防災訓練において、訓練会場となる自治体と周辺の自治体が連携した広域避難訓練を実施予定。	・今年度、富山県総合防災訓練において、広域避難実施されず。	-	-	近隣自治体との調整・検討する。	未定	-
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	出水期前後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	5月29日	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	-	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課 参加予定
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	南砺市災害時受援計画の策定。	南砺市災害時受援計画を基に災害時物資供給検討図上訓練を実施予定。	・南砺市備蓄計画策定に伴い、数量を修正し備蓄を行う。 ・図上訓練までは行っていない。	-	南砺市総務課	令和6年能登半島地震を受けて、備蓄品の分散配備を検討する。	未定	南砺市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・砺波ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	・令和5年12月6日	・20名	・民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	未定	-

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村等

2期項目 No	2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	北陸地方整備局、富山河川国道事務所、富山地方気象台 富山県河川課、富山県内土木センター及び土木事務所、水防連絡会構成市町村及び消防、(一般)河川情報センター		

梅雨・台風等による出水時における洪水予測の実施、水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、ダム・水門など河川管理施設等の操作状況及び情報伝達、河川工事関係者の情報伝達、重大災害を想定した被害軽減を図る措置対策工法検討、水防管理団体の水防巡視並びに水防活動の情報伝達等、実践的な洪水対応演習を行うことにより、防災体制に万全を期す。

- ・演習日：令和5年5月12日（金）
- ・場 所：関係機関の施設内（机上訓練）



洪水対応演習の様子

1

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山県・市町村

2期項目 No	2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会		

日頃、水防団員へ水防工法の指導を行っている各自治体の消防署員や水防関係者を対象に、水防工法・技術に精通した講師からの水防技術伝承や水防工法の実演を通じた水防技術の習得を目的として、水防工法研修会を実施。

- ・開催日：令和5年6月26日（月）
- ・研修場所：常願寺川右岸堤防（富山防災センター）
- ・研修内容：①川倉工、②シート張り工、③積み土のう工
- ・参加機関：水防連絡会傘下の自治体消防署員
（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町）
富山河川国道事務所

水防工法研修会の様子



講師による
水防工法解説の様子

川倉工

シート張り工

積み土のう工 3

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会		

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、出水期の水防活動に万全を期すため、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協定業者等の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認するため水防河川巡視を実施。

- ・実施日：令和5年6月7日（水）常願寺川、神通川
令和5年6月8日（木）庄川、小矢部川
- ・実施内容：重要水防箇所や緊急資材倉庫の状況など
巡視終了後には意見交換会を通じて情報共有をおこなった。
- ・参加機関：水防連絡会構成機関及び水防機関

水防河川巡視時の様子



常願寺川
左岸11.1k付近
（富山市大島地先）

神通川
左岸12.4k付近
（富山市婦中町上轡田地先）

庄川
庄川第2号緊急資材倉庫
（高岡市出来田地先）

小矢部川
右岸25.4k付近
（小矢部市東福町地先）

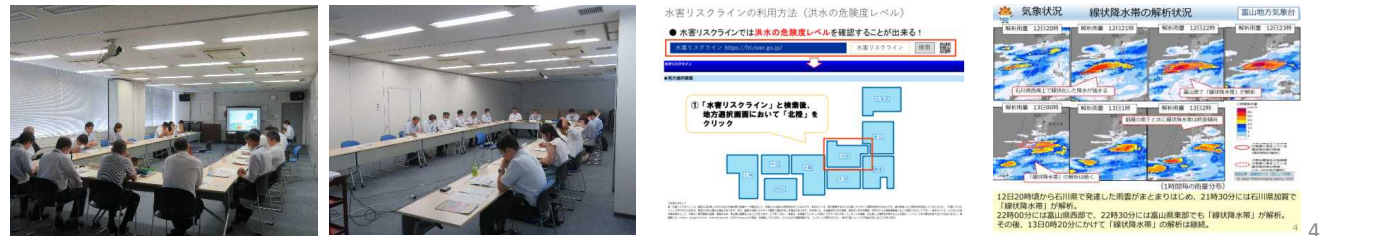
(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県

2期項目 No	3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山地方気象台、富山県、富山河川国道事務所、黒部河川事務所、立山砂防事務所、利賀ダム工事事務所		

水害関連の記者発表や情報サイト等の防災情報を、情報発信者である行政機関と情報伝達者である報道機関が連携し、どのように情報発進すれば「住民自らの行動に結びつくか」について、メディア説明会を通して意見交換。

- ・開催日：令和5年8月30日（水）
- ・開催場所：富山河川国道事務所
- ・参加機関：富山県内のテレビ・ラジオ局（8社）、新聞社（4社）
- ・内 容：（1）線状降水帯による大雨の状況とその要因、
発表された防災気象情報の内容、今後の課題（富山地方気象台）
（2）令和5年7月出水前線による出水の概要、増水・氾濫の危険を伝える情報、
防災情報の入手方法、合同記者会見の実施（富山河川国道 流域治水課）
（3）事前通行規制区間について、
7月12日～13日の大雨に関する広報について（富山河川国道 計画課）



メディア説明会の様子

会議資料（一部抜粋）

4

(様式2-取組概要)

北陸地整

2期項目 No	3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山河川国道事務所		

水位上昇時における河川情報の周知及び、沿川住民及び水防関係機関の迅速な防災行動の実現を目的として、X(旧Twitter)を活用したリアルタイムの増水状況等を発信。

- ・取組の特徴：投稿に河川カメラ画像を添付することで、河川（水位上昇）の状況や危険度をより分かりやすく、鮮明に伝えるようにしている。

令和5年度出水時の投稿（一部抜粋）



令和5年5月出水時

令和5年7月出水時

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山市・南砺市

2期項目 No	7	2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施		
実施主体	富山河川国道事務所及び構成市町村		

自然災害から命を守るためには、一人ひとりが災害時において適切な避難行動を行える能力を養う必要があることから学校等での防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子供たちに防災についての理解を深めてもらう。

- ・実施日：令和5年 7月 6日（木） 富山大学（常願寺川）
令和5年11月 7日（火） 富山大学教育学部付属小学校（常願寺川・神通川）
令和6年11月22日（水） 南砺市立福野小学校（小矢部川）



(様式2-取組概要)

北陸地整

2期項目 No	3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山河川国道事務所		

幅広い方々に富山河川国道事務所の役割や富山県の河川の特徴、また水位上昇時に必要な防災行動を理解してもらうため、ラジオ番組出演を通して令和5年7月出水をはじめとした水害リスクの説明や河川情報ツールの紹介などを実施。

- ・ 出 演 日：令和5年8月2日（水）
- ・ 出演番組：富山シティエフエム 「スマイル+」
- ・ テ ー マ：
 - ・ 富山の河川の特徴を踏まえた注意点について
 - ・ 流域治水の取組について
 - ・ 防災情報の入手方法（河川水位、河川カメラ等の確認方法について）



ラジオ出演時のXでの紹介
(富山シティエフエム)

ラジオ出演時の様子

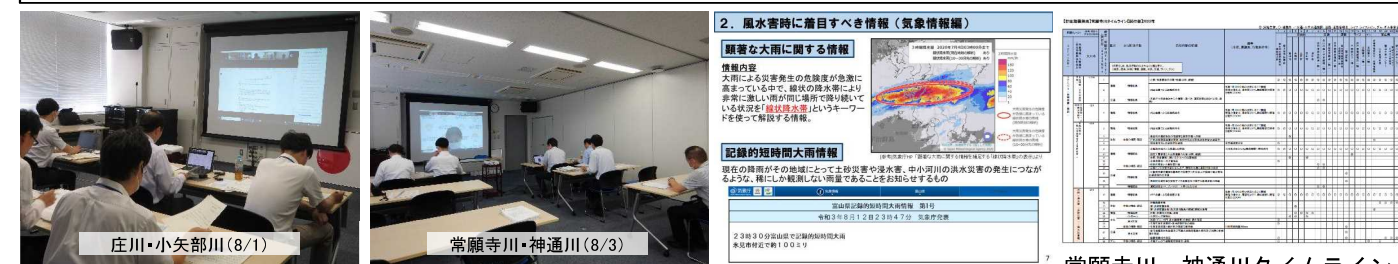
(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	9	2期 カテゴリ	タイムラインの活用促進
2期 内容	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川 の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン検証と改善		
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、立山町、舟橋村、 射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、滑川市、上市町 他		

関係機関が連携・協力し、大雨等によって起こる事態の共有及びそれに備えた防災行動を予め時系列的に整理し、災害発生時の防災行動の効率化を図ることを目的にタイムライン検討専門部会を開催。

- ・実施日：令和5年8月1日（火）第10回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会
令和5年8月3日（木）第1回常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会
- ・参加機関：・庄川・小矢部川：沿川自治体、富山地方気象台、電力・鉄道会社等 26機関
・常願寺・神通川：沿川自治体、富山地方気象台、電力・鉄道会社等 22機関
- ・内 容：①タイムラインの概要とこれまでの検討経緯
②風水害時に着目すべき情報について
③タイムライン適用演習（机上）



タイムライン検討専門部会の様子

會議資料（一部抜粋）

常願寺川・神通川タイムライン
【試行版】2023年 8

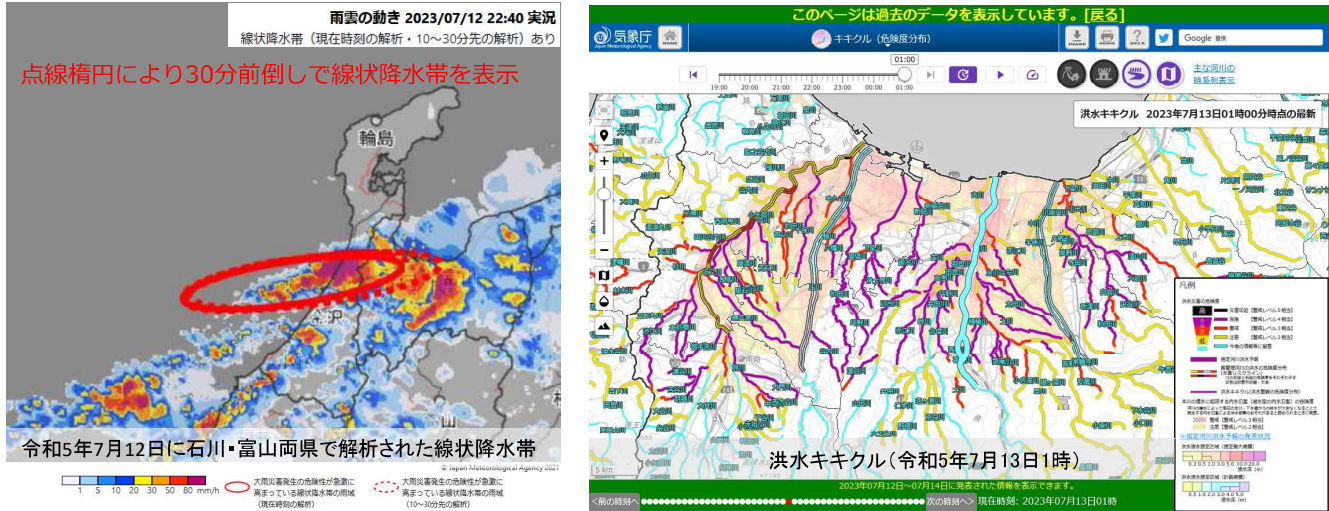
(様式2-取組事例)

富山地方気象台

2期項目 No	1
2期 カテゴリ	洪水予測や水位情報の情報強化
2期 内容	防災気象情報の伝え方の改善
実施主体	富山地方気象台

【主な取組】

- ・「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用(令和5年5月25日)
- 予測技術の活用により最大30分程度前倒しで「顕著な大雨に関する気象情報」の発表を開始
- ・気象災害発生時に発表した防災気象情報などのアーカイブの公開(令和5年5月23日)



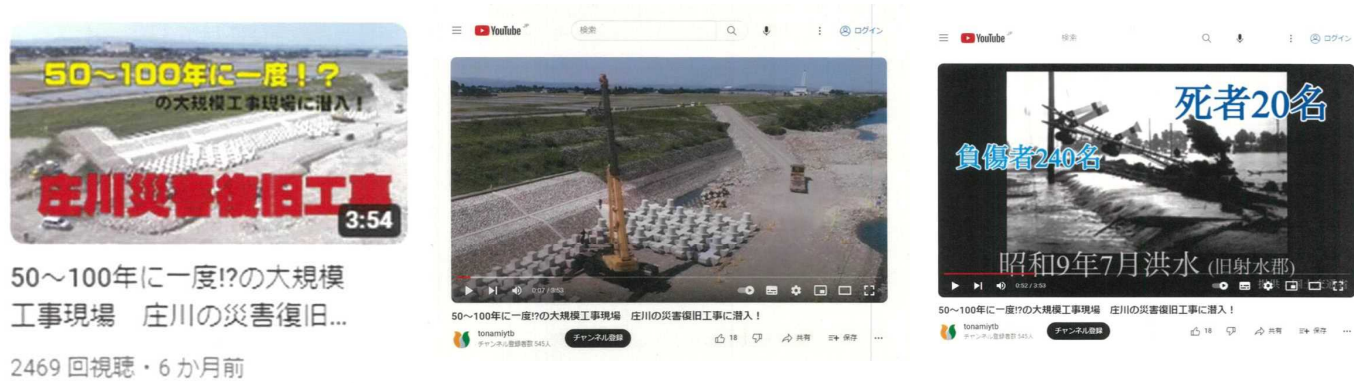
気象庁HPで雨雲の動きやキキクルなど過去の主な災害時の情報発表状況が閲覧可能となりました。防災対応の振り返りなどにご活用ください。<https://www.data.jma.go.jp/yoho/review/>

(様式2-取組事例)

砺波市

2期項目 No	7
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	砺波市YouTubeにおいて庄川での国直轄災害復旧事業について概要を説明し河川整備の必要性について啓発を行った
実施主体	砺波市

庄川において、国直轄の災害復旧事業について工事内容の説明や堤防の役割をYouTubeで説明し河川整備の重要性について啓発を実施



(様式2-取組事例)

高岡市

2期項目 No	2
2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	令和5年度高岡市水防訓練
実施主体	高岡市

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに、地域社会に対する水防意識の啓発を目的として実施した。

【詳細】

- ・日 時 令和5年6月4日(日)午前8時30分～9時30分
- ・場 所 庄川右岸河川敷 高岡市葦附地先(中田地区) 中田橋下流
- ・訓練種目 ①水防工法訓練 (積み土のう工、シート張り工などの訓練)
②内水排除訓練 (排水ポンプ車や照明車の展示訓練)
③水難救助訓練 (釣り人の救助訓練)
④無線通信訓練 (市パトロール車と災害対策本部との通信訓練)
⑤簡易水防訓練 (土のうを用いた浸水対策訓練)



(様式2-取組事例)

小矢部市

2期項目 No	3
2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施
実施主体	小矢部市

職員を派遣し、ハザードマップの見方や使い方、水害に対する備え、避難行動要支援者の対応等に関する講座を実施している。



防災・安全	32	おやべの防災について	市地域防災計画に基づく小矢部市の防災対策など皆さんの疑問を分かりやすく説明します。	30	総務課
	33	学ぼう応急手当(救命入門コース)	小矢部消防署の署員が胸骨圧迫とAEDの取り扱いについて説明します。(救命入門コース参加証を発します。) ※小矢部消防署での開催を基本としますが、希望する場所での開催も可能です。	45～90	総務課
	34	考えよう!交通安全対策	小矢部市の交通事故の現状、そして富山県の交通事故の現状、交通死亡事故の例などから、総合的に交通安全対策を考えます。	30	生活環境課

2期項目 No	7
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	土砂災害ハザードマップの周知
実施主体	南砺市

令和5年4月に作成した土砂災害ハザードマップの周知

【詳細】

・実施日: 令和5年11月22日(水)

・場 所: 西町公民館

・実施者: 南砺市職員

説明会の資料



土砂災害ハザードマップ
(令和5年4月作成)

